



町立の保育園・認定こども園で働く保育士・調理員を募集します

☎ 子育て教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

町立保育園・認定こども園で勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。詳しくは下表のとおりです。また、採用にあたっては随時、面接を行います。

募集職種	条件	1日勤務時間	勤務日数	給与	勤務場所	
保育士	クラス担任	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額193,132円～	町立保育園 または 認定こども園
	フルタイム	保育士資格を有する人 または 保育士資格を有する人	7時間45分	月21日程度	月額164,194円～	
	パート	保育士資格を有する人	7時間45分以内*	要相談*	時給 1,008円	
調理員	フルタイム	調理師免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額157,304円	
	パート	調理師免許の有無は問わない	7時間45分以内*	要相談*	時給 951円	

※勤務形態に応じて、社会保険ならびに雇用保険(週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合)へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。

- ▶ 各種手当 通勤手当、期末手当(賞与)など有り
- ▶ 提出書類 ① 須恵町会計年度任用職員履歴書
② 該当する職種の資格証(免許証)の写し
- ▶ 提出先 子育て教育課 1階4番窓口



手続きはお済みですか？ 幼児教育・保育無償化に伴う利用料および待機児童支援助成金の申請について (令和2年4月～6月分)

☎ 子育て教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線153)

次の利用料無償化や待機児童支援助成金の対象となっている人は、3か月ごとの手続きが必要です。

利用料などの種類	必要な手続き	締め切り
① 届出保育施設の利用料	4～6月分利用料償還払いの申請	申請書提出締め切り 7月31日(金)
② 私立幼稚園の預かり保育利用料	※ ①～③の利用料無償化の対象となるためには、事前に認定を受ける必要があります。	
③ 認定こども園1号の預かり保育利用料	※ 認定を受けた後の償還払いの申請について、詳しくは、認定通知書に同封した書類をご覧ください。	
④ 待機児童支援助成金	4～6月分の助成金申請 継続して対象の人には、前回の(不)交付決定通知書に申請書を同封しています。 初めて申請する人、前回申請していない人は、役場子育て教育課で申請書を受け取ってください。 ※ ①に該当する人で、届出保育施設利用料が無償化の限度額を超える人は、その差額を④で申請してください。 例：届出保育施設に通園 毎月 基本保育料48,000円を支払い ①で42,000円(3歳未満児上限額)まで無償→園に申請 差額の6,000円を④で申請→役場へ申請	

※申請の対象かどうかわからないなどご不明な点がございましたら、子育て教育課1階4番窓口へお問合せください。

☎…問い合わせ先



新型コロナウイルス感染拡大に伴い 定期予防接種を受けることができなかった人へ

☎ 健康福祉課 保健予防係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線166)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、やむを得ず定期予防接種を既定の期間内に受けられなかった人について、以下のとおり定期予防接種の期間を延長します。

高齢者用肺炎球菌

- ▶ 対象者 **令和元年度対象者**で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関を受診することで感染のリスクが高いとされ、定期予防接種を令和2年3月31日までに受けられなかった人。
※ 令和元年度対象者
過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で
① 令和元年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の人
② 60歳～64歳で、心臓や肝臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)がある人
- ▶ 実施期間 令和3年3月31日(水)まで
- ▶ 自己負担額 4,000円
(生活保護受給者、中国残留邦人支援給付を受けている人は、全額免除)
- ▶ 申請方法 健康福祉課の窓口もしくは電話での**事前申請**
- ▶ 医療機関へ持参するもの 町の発行する助成券(期間延長用)と予診票(期間延長用)

子どもの予防接種

- 子どもの予防接種については、ワクチンで防げる感染症の発生およびまん延を予防する観点から非常に重要であり、感染しやすい年齢を考慮して接種年齢を定めています。**基本的には既定の接種期間での実施をお願いします。**
- ▶ 対象となる予防接種(A類疫病)
四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん
- ▶ 対象者 令和2年1月1日以降に定期予防接種の接種期限が切れる子どもで、医療機関を受診することで感染のリスクが高いとされ、予防接種を受けることができなかった人。
- ▶ 実施期間 令和3年3月31日(水)まで
- ▶ 自己負担額 無料
- ※ 須恵町への事前申請は不要です。直接医療機関で申し出てください。



身体障がい者巡回相談のお知らせ

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線127)

肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定を行います。なお、相談を希望する場合は、7月31日(金)までに健康福祉課へ予約が必要となります。

- 電動車椅子、座位保持装置、重度障がい者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。
- 補聴器などの要否判定および診察、身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。
- 会場には、必ず障がいのある人ご本人がお越しください。
- ▶ 日時 8月19日(水) 受付 9時30分～11時30分 12時30分～14時
診察開始 10時～
※ 12時～13時の間は診察を行いません。なお、予約人数が20人以下の場合は午前中で終了します。
- ▶ 場所 志免町生涯学習1号館 (志免町志免中央1-3-2)
- ▶ 持参するもの 印鑑、身体障害者手帳
- 再支給の場合 前回支給の補装具
- 修理の場合 修理が必要な補装具

☎…問い合わせ先